

令和6年第3回取手市議会定例会議事日程（第5号）

令和6年9月9日（月）午前10時開議

- 日程第1 議案第56号 取手市長期継続契約を締結することができる契約を定める
条例について
議案第57号 取手市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
議案第58号 茨城租税債権管理機構規約の変更に係る協議について
-
- 日程第2 議案第60号 令和6年度取手市一般会計補正予算（第6号）
-
- 日程第3 議案第61号 令和6年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計補正予
算（第1号）
議案第62号 令和6年度取手市国民健康保険事業特別会計補正予算（第
1号）
議案第63号 令和6年度取手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1
号）
議案第64号 令和6年度取手市介護保険特別会計補正予算（第1号）
-
- 日程第4 認定第1号 令和5年度取手市一般会計決算の認定について
-
- 日程第5 認定第2号 令和5年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計決算の
認定について
認定第3号 令和5年度取手市国民健康保険事業特別会計決算の認定に
ついて
認定第4号 令和5年度取手市後期高齢者医療特別会計決算の認定につ
いて
認定第5号 令和5年度取手市介護保険特別会計決算の認定について
認定第6号 令和5年度取手市競輪事業特別会計決算の認定について
認定第7号 令和5年度取手地方公平委員会特別会計決算の認定につ
いて
-
- 日程第6 意見書案 新型コロナウイルス感染症に対する支援と適切な情報開示
第4号 を求める意見書について
-
- 日程第7 意見書案 救急搬送時の選定療養費徴収の撤回を求める意見書につ
第5号 て
-
- 日程第8 選挙第10号 利根川水系県南水防事務組合議会議員の補欠選挙について
-
- 日程第9 休会の件

議案付託表

令和6年第3回定例会

○総務文教常任委員会

事件の番号	件名
議案第56号	取手市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例について
議案第58号	茨城租税債権管理機構規約の変更に係る協議について
議案第60号	令和6年度取手市一般会計補正予算（第6号）（所管事項）
認定第7号	令和5年度取手市地方公平委員会特別会計決算の認定について

○福祉厚生常任委員会

事件の番号	件名
議案第57号	取手市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
議案第60号	令和6年度取手市一般会計補正予算（第6号）（所管事項）
議案第62号	令和6年度取手市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
議案第63号	令和6年度取手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
議案第64号	令和6年度取手市介護保険特別会計補正予算（第1号）
認定第3号	令和5年度取手市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
認定第4号	令和5年度取手市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
認定第5号	令和5年度取手市介護保険特別会計決算の認定について

○建設経済常任委員会

事件の番号	件名
議案第60号	令和6年度取手市一般会計補正予算（第6号）（所管事項）
議案第61号	令和6年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計補正予算（第1号）
認定第2号	令和5年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計決算の認定について
認定第6号	令和5年度取手市競輪事業特別会計決算の認定について

○一般会計予算・決算審査特別委員会

事件の番号	件名
認定第1号	令和5年度取手市一般会計決算の認定について

議案第60号 令和6年度取手市一般会計補正予算（第6号）
 質疑通告一覧表

令和6年第3回定例会

質疑 順位	質疑者	質疑事項	質疑要旨	議案書の ページ
1	長塚美雪 議員	母子健康手帳アプリに 要する経費について	1 事前説明以外の機能はあるか 2 関連部署との情報共有は可能か	P18
		保育所遊具設置工事に ついて	1 基準に合った安全な遊具とはどのよ うなものを設置予定か 2 園庭のスペース確保は従来どおりか	P16
2	小堤修 議員	保育所の施設整備に要 する経費について	1 年々厳しくなっている遊具の基準 2 国や県からの補助金の有無 3 企業版ふるさと納税寄附金の充当理 由	P16
		母子健康手帳アプリに 要する経費について	1 既存の手帳との併用 2 デジタル田園都市国家構想交付金と の関係 3 伴走型相談支援とは	P18
		道路管理に要する経費 について	1 浸水検知システムにおけるワンコイ ン浸水センサーの詳細 2 実証実験期間 3 取手市としてのメリット 4 委託料の内訳	P19
3	根岸裕美子 議員	小学校施設整備に要す る経費及び中学校施設 整備に要する経費につ いて	1 空調設備設置工事の概要と整備スケ ジュール	P24

認定第1号 令和5年度一般会計決算の認定
質疑通告一覧表

令和6年第3回定例会

質疑 順位	質疑者	質疑事項	質疑要旨	決算書又は 決算報告書の ページ等
1	鈴木三男 議員	経常収支比率について	1 令和4年度、令和5年度と高い数値をどのように分析しているか	令和5年度決算カード(決算書添付資料)
		財政力指数について	1 基準財政収入額を基準財政需要額で割った財政力指数が改善されていないが	令和5年度決算カード(決算書添付資料)
		令和5年度の単年度収支について	1 単年度収支が赤字になっているが、令和6年度以降の歳出にどのような影響があるか	令和5年度決算カード(決算書添付資料)
		債務負担行為について	1 債務負担行為は、翌年度以降の歳入歳出予算に計上する義務が生ずることから、慎重な運用が必要とされているが、ここ数年右肩上がりに増えていることをどのように分析されているか	令和5年度決算カード(決算書添付資料)
2	根岸裕美子 議員	自転車駐車場の維持管理に要する経費について	1 サイクルステーションとりで利用実績 2 サイクルステーションとりでの収入と経費のバランス	決算報告書 P48
		教育相談に要する経費について	1 教育相談部会の開始からこれまでの経過、成果と課題	決算報告書 P205
		土曜日学習支援事業に要する経費について	1 令和5年度で事業終了の理由 2 これまでの振り返りと今後	決算報告書 P207
		生涯学習推進に要する経費について	1 家庭教育学級の課題と今後	決算報告書 P222

意見書案第4号

新型コロナウイルス感染症に対する支援と適切な情報開示を求める意見書について

上記の意見書案を別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出する。

令和6年9月9日

取手市議会議長

岩澤 信 殿

提出者 取手市議会議員 本 田 和 成

” ” 遠 山 智恵子

新型コロナウイルス感染症に対する支援と適切な情報開示を求める意見書（案）

新型コロナウイルス感染症は、昨年の5類感染症移行後も、発熱外来の予約を取る必要が多々あり、受診控えが起きたりしています。また、抗ウイルス薬の自己負担軽減や診療報酬の特例の経過措置が本年3月31日に打ち切られて以後、新型コロナウイルスの経口抗ウイルス薬は、処方1回当たり3万円程度の窓口負担が発生し、インフルエンザの抗ウイルス薬と比較して非常に高額となっています。そのため、抗ウイルス薬の処方を希望しても高額のため処方を避けてしまうことが生じています。また、新型コロナワクチンについても、予防接種健康被害救済制度の認定数が急増しています。リスクの情報公開が十分ではなく、そのため集団訴訟も起きています。

秋から始まる新型コロナワクチン定期接種においては、接種を希望する方が適切に判断できるようにリスクとベネフィットの情報提供を十分に行う必要があります。

誰もが希望する必要な医療を提供し命と健康を守るため、下記の事項を要請いたします。

記

- 1 新型コロナウイルス治療薬の自己負担への助成を行うこと。
- 2 新型コロナワクチンの有効性、安全性について、新たな知見・エビデンスも含めて情報開示を行うこと。
- 3 新型コロナワクチンの副反応についての原因究明と被害者救済に万全を期すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和6年 月 日

茨城県取手市議会

【提出先】衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣

意見書案第5号

救急搬送時の選定療養費徴収の撤回を求める意見書について

上記の意見書案を別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出する。

令和6年9月9日

取手市議会議長

岩澤 信 殿

提出者 取手市議会議員 本 田 和 成

” ” 遠 山 智恵子

救急搬送時の選定療養費徴収の撤回を求める意見書（案）

本年7月26日に大井川茨城県知事が、不要不急な救急車利用を減らすため、緊急性がない搬送だったと病院が判断した場合、救急時でも「選定療養費」を徴収する仕組みについて、本年12月1日からの運用を目指すと発表しました。選定療養費は、医療機関の機能分担と業務連携を推進し、初期治療は地域の診療所や医院で行い、高度医療は大病院で行うという役割分担を促進するために設けられました。

救急搬送時の選定療養費徴収が運用された場合、費用が発生する懸念から緊急時に救急車の利用をためらうケースが増加すること、選定療養費の徴収に当たっては医師の判断となるため患者間での公平性が保たれないことも生じます。

また、茨城県の医療状況は、10万人当たりの一般診療所数、医師数及び看護師数が全国平均を大きく下回っており、医療体制は充実していません。また、地域による医療機関の格差も非常に大きくなっています。

茨城県が行わなければならないことは、医療体制の拡充、医療機関や医療従事者への支援、消防救急体制の拡充や支援であると考えます。

誰もが必要な医療が受けられ命と健康を守るため、下記の事項を要請いたします。

記

- 1 救急搬送時の選定療養費徴収の運用について撤回をすること。
- 2 医師や医療従事者の確保を十分に行うこと。
- 3 医療機関や医療体制の拡充に対し十分な支援を行うこと。
- 4 救急車の増備や消防士（救急救命士）の確保への支援を十分に行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和6年 月 日

茨城県取手市議会

【提出先】茨城県知事